

美化活動等に伴うごみの搬入申込書

ごみを施設に直接搬入する場合

令和 年 月 日

大津市長

住所
氏名
(法人、団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名)
電話 ()

大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例第26条第2項に定められた市民の美化活動その他規則で定める公共的な活動の実施に伴うごみを下記のとおり搬入します。

実施日時	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
	<input type="checkbox"/> 1年間にわたり計画的に実施(年間計画を添付してください。)
実施場所	大津市
活動内容	<input type="checkbox"/> 清掃等の美化活動 <input type="checkbox"/> その他 () 事業名等 ()
ごみの種類及び量	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ () _____ 袋 <input type="checkbox"/> かん _____ 袋 <input type="checkbox"/> びん _____ 袋 <input type="checkbox"/> ペットボトル _____ 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ () _____ 袋 <input type="checkbox"/> その他 () _____ 袋 ※ 土砂・石・泥類は搬入できません。(道路・河川等の管理者にご相談ください。) ※ 枝や木くずは、長さ40cm以下、太さ5cm以下に切って、袋に入れてください。 ※ 数量に大幅な変更がある場合は、北部クリーンセンターまでご連絡ください。
搬入場所	<input type="checkbox"/> 北部クリーンセンター <input type="checkbox"/> 環境美化センター ※実施場所が琵琶湖疏水より北の区域のごみは北部クリーンセンターへ、南の区域のごみは環境美化センターへ搬入してください。
搬入希望日	令和 年 月 日 (曜日) ※ 搬入日の変更又は中止の場合は、メール又はFAXにて搬入日の朝8時30分までにご連絡ください。北部クリーンセンターへ直接電話をされる場合は平日の9時から17時の間にご連絡ください。
連絡先	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ。
	<input type="checkbox"/> 申請者と異なる場合 住所 氏名 電話 ()

《依頼書送付先》

大津市環境部北部クリーンセンター
〒520-0351
大津市伊香立北在地町272

電話 077-598-2781
FAX 077-598-8000
メール otsu1708@city.otsu.lg.jp